

○ 委員長報告

12月定例本会議で報告された総務企画国体委員長報告は、以下のとおりです。

平成28年12月定例会

総務企画国体委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、職員の給与改定についてであります。

このことについて一部の委員から、人事委員会勧告に基づく今回の職員の給与改定について、給料表の平均改定率が0.21%の引き上げとなっているが、勧告で調査対象となった民間企業は、どの程度の事業所規模なのか。また、公民較差はどのように算出しているのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、本年の民間給与実態調査の対象は、公務以外の全産業における企業規模50人以上かつ事業所規模50人以上の503事業所のうち、国の機関である人事院が無作為に抽出した131事業所である。

これら事業所の従業員のうち、公務の行政職と類似する事務職・技術職、いわゆるデスクワークの従業員4,250人について、本年4月分給与月額等の調査を行ったところである。

また、本県の公民較差については、責任の度合い、学歴、年齢等が同等と認められる者の本年4月分給与を、国に準じた方法により精緻に比較して算出したものである。

なお、人事委員会勧告にあたっては、国や他県の状況も勘案しながら、地方公務員法に定める均衡の原則に基づき、県民の理解と納得が得られるような勧告・報告に努めている旨の答弁がありました。

第2点は、移住施策についてであります。

このことについて一部の委員から、移住施策の取り組み状況と今後の方針はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、本県では、平成19年に市町・民間企業など35団体で立ち上げた「えひめ移住交流促進協議会」を推進母体に、県・市町連携のもと企業・団体・先輩移住者・地域おこし協力隊を巻き込み、様々な施策を展開

している。

具体的には5本柱として、県単独フェアやe移住ネットによる情報発信、東京と県内への移住コンシェルジュ設置による切れ目のない相談体制、職の担い手フェアによる就業促進、住宅改修支援による住まい確保、移住希望者の応援組織や既移住者同士の交流組織による確実な定着支援を掲げ、移住促進に取り組んでいる。

今後とも、メインターゲットである若い現役・子育て世代を中心に、愛媛の優位性を積極的にアピールしながら、移住者に寄り添った切れ目のないサポートを市町中心にオール愛媛で進め、更なる移住者の誘致に努めたい旨の答弁がありました。

なお、このことに関連して一部の委員から、移住を促進するために、本県の魅力発信の取り組みを強化してほしい旨の要望がありました。

第3点は、えひめ国体のリハーサル大会についてであります。

このことについて一部の委員から、これまで開催されたリハーサル大会において、トラブルは生じていないか。また、リハーサル大会での新記録等の状況はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、リハーサル大会後には市町から県へ報告書が提出されることとなっており、要改善事項も明らかになってきている。例示すれば、会場内諸室の動線や仮設物の設置、IDエリアの動線、競技役員間の連携、市町と競技団体間の連携などがある。

リハーサル大会の結果や実行委員会職員による視察結果レポート等を踏まえ、市町においては競技団体と反省会を開催予定であり、引き続き改善を進めることとしている。

また、記録業務については、リハーサル大会は各競技団体が主管しており、県が全てを集約するような形にはなっていないが、ライフル射撃競技や陸上競技、ウェイトリフティング競技等で日本新、大会新等の記録が出ている。

リハーサル大会は、各大会によって規模が様々であり、一概には言えないが、国体本大会において選手が力を発揮できるよう、おもてなしも含めて改善を進めていきたい旨の答弁がありました。

このほか、

- ・宝くじの現状と広報活動
- ・県税の徴収実績及び今後の取り組み
- ・四国の新幹線導入
- ・情報通信インフラの整備状況及びセキュリティ対策
- ・えひめ大会におけるボランティアの確保及び養成
- ・えひめ国体・えひめ大会の開・閉会式会場の整備及び雨対策

などについても、論議があったことを付言いたします。

以上で報告を終わります。